

平成29年第1回東広島市議会定例会について

1 会 期

平成29年2月13日（月）から3月15日（水）まで（31日間）

2 代表質問・一般質問

(1) 日 程

平成29年2月27日（月）から3月1日（水）まで

(2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり。

3 議案等（教育委員会関係）

(1) 報告事項

専決処分の報告について

(2) 議案

ア 財産の取得について（八本松小学校グラウンドの用に供する土地）

イ 財産の取得について（給食用備品）

ウ 請負契約の締結について（小学校新設事業（仮称）寺西第二小学校プール新築工事（建築））

エ 請負契約の変更について（平成28年度小学校新設事業（仮称）寺西第二小学校造成及び防災調整池築造工事）

オ 請負契約の変更について（学校給食センター化事業（仮称）北部学校給食センター新築工事（建築））

カ 請負契約の変更について（学校給食センター化事業（仮称）北部学校給食センター新築工事（電気））

キ 請負契約の変更について（学校給食センター化事業（仮称）北部学校給食センター新築工事（機械））

ク 附属機関の設置に関する条例の一部改正について

ケ 東広島市立学校設置条例の一部改正について

コ 東広島市立学校給食センター設置条例の一部改正について

サ 東広島市市民体育施設設置及び管理条例の一部改正について

シ 平成28年度東広島市一般会計補正予算（第4号）

ス 平成29年度東広島市一般会計予算

平成29年第1回東広島市議会 教育委員会関係代表質問・一般質問

1 代表質問（2月27日、2月28日、3月1日）

会派	質問者	質問項目	担当	答弁者
創生会	加藤祥一	4 学校教育の指導力向上と部活動について ア 教員の仕事の合理化について イ 中学校部活動の外部指導者導入と中学生の部活動について	学事課 指導課	教育長
		5 市民文化ホールの経済効果と美術館建設について ア 市民文化ホールの開館による街の賑わいの変化と経済効果について イ 美術館の今後の運営費について ウ 美術館の運営方法について	文化課 (商業観光課)	生涯学習部長
威信会	重光秋治	1 新年度事業と予算について ② 子育てするなら東広島!の実現について ア 新規及び拡充事業の内容と起業背景について 小学校司書の配置 小中学校への教育支援者の配置	指導課	学校教育部長
		1 新年度事業と予算について ② 子育てするなら東広島!の実現について イ 新学習指導要領の影響と本市の取組みについて		教育長
創志会	奥谷 求	1 「20万人都市への加速化」予算について (2) 中心市街地の機能強化及び周辺の地域活性化について	文化課 (商業観光課)	市長
		2 第四次東広島市総合計画後期基本計画について (1) 新しい時代を担う子どもたちを育むまちについて	教育総務課	学校教育部長
		2 第四次東広島市総合計画後期基本計画について (2) 地域資源を生かした交流・集客の推進について	スポーツ振興課 (企画課)	榎原副市长

2 一般質問（3月2日）

質問者	質問項目	担当	答弁者
谷 晴美	2 H29年度予算案について (3) 就学援助の改善について ア 入学準備金単価が2倍に引き上げられたことについて入学前支給で制度の活用を充実を求めることについて質します	学事課	学校教育部長

答弁内容（平成29年第1回定例会）

- 質問者 創生会（加藤議員） ■担当 学校教育部
■質問事項 4 学校教育の指導力向上と部活動について
ア 教員の仕事の合理化について
イ 中学校部活動の外部指導者導入と中学生の部活動について

■質問要旨

ア 教員の仕事の合理化について

後期基本計画の「子どもたちの確かな人間力を育成する学校教育の充実」について伺う。

教員の仕事は、学級経営はもちろん、学校行事、保護者対応など多岐にわたる。忙しすぎる教員がゆとりを持つことは必ず指導力の向上に繋がると考える。

教員が教科指導だけでなく、多角的にもものを考える力を持つことは、子どもたちの人間力を培う力となるはずである。ゆとりをもって子どもと向き合う時間を増やすためにも、教員の仕事の合理化を図るべきだと考えるが、所見を伺う。

イ 中学校部活動の外部指導者導入と中学生の部活動について

中学校の部活指導に外部指導者を導入することも視野に入れて教員の負担軽減を図るつもりがあるのか、現状の勤務実態を含めて伺う。

中学生の部活動について、広島県教委の方針では、「平日に週1日休養日を設け、土日どちらか1日を休養日にすることが望ましい」としている。本市の実態と今後の方針を伺う。

●答弁

私からは、「学校教育の指導力向上と部活動」について、ご答弁申し上げます。

はじめに、「教員の仕事の合理化」についてでございます。

議員ご指摘の通り、教員の仕事は多岐にわたっており、ゆとりをもって子どもたちと向き合う時間を確保することが、教育の質の向上や教員のモチベーションを高く維持するための重要な課題であると認識しております。

各学校におきましては、校長のリーダーシップのもと、教職員一人一人の働き方に対する意識改革とワーク・ライフ・バランスの取組を推進しております。

また、教育委員会におきましては、各学校へ依頼しております調査・報告書の見直しや削減、研修会等の精選を行う等、子どもと向き合う時間を確保するための業務改善への取り組みを進めているところでございます。

現在、小学校3校、中学校4校が、広島県教育委員会の学校活性化促進事業モデル校の指定を受け、各学校の実態に応じた取組を行っております。

具体的には、定時退校日の設定、日々の授業計画の様式の簡素化、教材収納場所の一覧表作成による見える化の推進などがあり、こうした改善策を教職員から提案させることにより、業務改善への参画意識を高めることにもつながっております。

まだ取組半ばではありますが、教職員からは「時間が有効的に活用できるようになった」「作業が効率よく行えるようになってきた」「子どもと話す時間や職員同士で相談する時間が増えてきた」などの成果が報告されております。

一方、「書類の様式を市で統一してデータ化してほしい」等、さらなる要望も報告されております。

こうした成果や課題を踏まえ、モデル校の取組を今後も継続するとともに他校との共有に努め、引き続き更なる業務改善を推進してまいります。

次に、「中学校部活動の外部指導者導入と中学生の部活動」についてでございます。

学習指導要領において、部活動は、学校教育活動の一環として、教育課程との関連が図られるよう

答弁内容（平成29年第1回定例会）

留意するとともに、地域の人々の協力、社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うよう配慮すべきであると示されております。

本市の運動部活動の活動状況につきましては、月曜日から金曜日までは、平均2時間、土曜日は3時間40分、日曜日は3時間10分、行っております。大会の日程や競技種目によって差はあるものの、土日は普段より多くの時間を活動している状況でございます。

こうした部活動につきましては、多くの教員が、その意義を理解し、熱心に指導をしております。しかしながら、学校体制上、未経験の部活動を担当することもあり、中には技術・技能面での指導に不安を抱えている教員もおります。

こうした学校の実態に応じて、一部の学校ではございますが、地域の外部指導者の協力を得ており、今年度、運動部活動に22名の外部指導者を活用するなど、教員の負担を軽減し、生徒の部活動を推進しております。

また、部活動の大会やコンクール、練習試合等は週休日に行うことが多いため、職員が引率等で週休日に勤務することもあり、その負担を軽減するために、部活動の顧問を複数で担当したり、月曜日を休養日にするなど、部活動の実態に応じて職員の負担軽減の工夫を図っております。

本市といたしましては、休養日や活動時間を適切に設定するなどの生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮するとともに、外部指導者導入については、教職員の負担軽減の効果も含めて、検討していかねばならないと考えております。

次に、部活動の休養日についてでございます。

県教育委員会は、県立学校に対しまして、「週当たり1日以上休養日を設けること」を示しております。

これは、平成28年9月から10月の期間におきまして、県教育委員会が、各県立学校、市町立学校を対象に実施した「部活動休養日に関する調査」において、一部の部活動に定期的な休養日が設定されていない状況がみられることから示された方針でございます。

この調査における本市の中学校の状況でございますが、全ての中学校において、部活動の休養日を設定しているという状況でございました。一方で、休養日の実施状況については、「実施できている」と回答した学校が、66.7%、「概ね実施できている」と回答した学校が33.3%という結果でございました。

また、休養日の主な設定内容については、週当たり1日ないし2日の休養日を設定している学校は、県平均の97.4%に対して、本市平均が86.7%と県平均を下回る結果でございました。

本市は中学校の部活動が盛んであり、これまでも県大会や全国大会で優秀な成績を収めるとともに、部活動を通して、社会の一員としての人間性を磨くことにも効果が出ているところでございます。

これら部活動の成果及び国や県の動向、調査結果などを踏まえまして、本市におきましても、全ての学校において休養日を適切に設定することについて、中学校長会から意見を聴取するなど、市としての方針を検討しているところであり、今年度末にも学校へその方針について周知したいと考えております。

また国は、平成29年度中に、適切な練習時間や休養日の設定等も含めた「運動部活動に関する総合

答弁内容（平成29年第1回定例会）

的なガイドライン」を策定するとし、その策定に向けて総合的な実態調査やスポーツ医学・科学の観点も取り入れた練習時間や休養日等の調査研究を実施するとしております。

本市といたしましては、平成29年度末に公表される予定である国のガイドラインの内容も勘案し、外部指導者導入による教員の負担軽減を図るための対応策や適切な休養日の設定など、生徒がバランスのとれた生活を送る中で、最大限の力を伸ばすことができる部活動の実施について、しっかり検討してまいります。

答弁内容（平成29年第1回定例会）

- 質問者 創生会（加藤議員） ■担当 生涯学習部・産業部
■質問事項 5 市民文化ホールの経済効果と美術館建設について
ア 市民文化ホールの開館による街の賑わいの変化と経済効果について
イ 美術館の今後の運営費について
ウ 美術館の運営方法について

■質問要旨

ア 芸術文化ホールの開館による街の賑わいの変化等経済効果について

・くらは文化芸術活動の拠点であると同時に、街を活性化し、中心市街地の賑わいを創出していくことも目的の一つである。くらの開館による街の賑わいの変化と経済効果について、今後どのように検証するのか、伺う。

イ 美術館の今後の運営費について

・平成32年開館予定の美術館について、美術館は入館料で黒字にならない赤字前提の施設というのが定説である。本市の場合、運営費1億円で計画しているが、その算出根拠について伺う。

ウ 美術館の運営方法について

・美術館は館長と学芸員を中心とした人材によって生かされたり、逆に死んでしまうこともある。人材の育成は一朝一夕にはできない。学芸員は資格さえあればいいというのでは、美術館の価値を損ねてしまう。学芸員のスキルと長期的なプランニングなどの観点から指定管理は美術館にそぐわない点もあり、指定管理者から直営や財団などの運営に変える美術館もある。

本市の美術館運営について、どのように検討されているのか、伺う。

●答弁

次に、「芸術文化ホールの経済効果と美術館建設」に関するご質問についてご答弁申し上げます。

まず、東広島芸術文化ホールくらの開館によります街の賑わいの変化と経済効果についてでございます。

くらは平成28年4月開館以来、中心市街地の活性化に寄与する文化芸術の中核施設として、さまざまな公演やより充実した生涯学習施設などにより、多くの方々に利用していただいております。

大ホールや小ホール、研修室などの施設利用率は7割を超えております。また、来場者数は1月末現在で27万人を超え、年間目標である25万人を大きく上回る状況でございます。

くらのこうした活況は、中心市街地にも波及しており、例えば新聞報道によりますと、周辺の飲食店や花屋などでは、公演のある日は客が増えると言われ、また店舗の方でもくららと提携した割引サービスを実施するなど、賑わいが生まれているところでございます。

くらの開館に伴う街の賑わいの変化と経済効果の検証につきましては、中心市街地全体の効果を測るという視点から、地元の商店街や商工会議所、事業者などさまざまな声をお聞きするとともに、観光客数や商業実態調査、通行量調査などの客観的なデータも合わせて検証する必要があります。そうした検証結果から、酒蔵通りも含めた中心市街地全体の賑わい創出に向けた課題を地域の方々とも共有し、くらは、酒蔵通り、安芸国分寺歴史公園、そして将来的には新美術館などの主要なスポットとのつながりを持たせることで、くららを中心とした文化・交流ゾーンの滞在性、回遊性が高まるよう引き続き取り組んでまいります。これらの取り組みが地域イメージの向上や地域ブランドの確立につながり、施策の最終的な成果となるものと考えております。

次に、新美術館の年間運営費につきましては、昨年度策定いたしました美術館建設基本構想・基本計画で約1億円としております。

この運営費は、他の公立美術館の運営費について調査し、それを新美術館の想定延床面積である3,000㎡程度に換算したものであり、展覧会の規模や回数、並びにそれを運営していく組織・体制等について具体的に積み上げて試算したものではありません。今後、運営組織や具体的な活動内容を検討

答弁内容（平成29年第1回定例会）

していく中で、詳細に積み上げた数値をお示ししてまいります。

最後に、新美術館の運営方法についてでございます。

公立美術館の運営には、すべての業務を行政が直営で行うもの、学芸業務のみを直営とし、施設の維持管理等を指定管理者で行うもの、さらに全部を指定管理者で行うものなどさまざまな運営の方法がございます。ご指摘のとおり、展覧会の企画や美術品の収集などの学芸業務は美術館の中核であり、この部門の組織づくりによって新美術館の運営の成否が決まるといっても過言ではないと考えております。

学芸員は、日々の調査研究に加え、他館の学芸員との交流やネットワークの拡充、また芸術家との多年にわたる関わりの中で資質を向上させ、それを展覧会の企画などに活かしてまいりますので、学芸業務の継続性は特に重要なものと認識しております。したがって、指定管理者制度では指定管理期間ごとに学芸員が交替する可能性があり、学芸員の人材育成や展覧会の長期的な企画に課題がありますことから、本市におきましては、学芸部門を市の直営とすることが望ましいと考えております。

その他学芸業務以外の施設の維持管理、広報、受付業務などにつきましては、民間の力を活かした運営も含め検討してまいります。

答弁内容（平成29年第1回定例会）

- 質問者 威信会（重光議員） ■担当 学校教育部
■質問事項 1 新年度事業と予算について
② 子育てするなら東広島！の実現について
ア 新規及び拡充事業の内容と起業背景について

■質問要旨

新年度において、本市が取組む新規事業及び拡充事業について、その概要及び起業に至った背景について、次の7点について伺う。

小学校司書の配置

小中学校への教育支援者の配置

●答弁

私からは、新年度事業と予算について、子育てするなら東広島の実現について、新規及び拡充事業の内容と起業背景についてのうち、小学校学校司書及び小中学校への教育支援者の配置について、ご答弁申し上げます。

まず、小学校学校司書の配置についてでございます。

学校図書館は図書等を収集・整理・保存し、児童生徒や教員の利用を促し、学校教育活動を一層推進するとともに、児童・生徒の健全な教養を育成することを目的とする施設でございます。

このため、学校図書館においては、司書教諭が利用計画を立案、遂行する役割を担い、学校司書は、学校図書館の蔵書管理や環境づくり、児童生徒や教員からの様々な相談に応じるレファレンスなどの運営に関わる役割を担っております。

本市では、中学校においては平成24年度からもみじ中学校を除く全ての中学校に学校司書を配置しており、これまで学校図書館の環境の向上や貸出冊数の増加が見られるなど、生徒の読書活動に効果を上げております。

一方、小学校におきましては、中学校学校司書が主に所属する中学校区内の小学校を担当し、年間4回まで各小学校の学校図書館担当者に指導助言を行っておりますが、限られた派遣回数では、環境整備や読書推進の充実を十分に図ることができないという課題がございます。

また、新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る上で、学校図書館の役割は重要であると考えており、その運用の要となる学校司書の配置が必要であると考えております。

以上のような背景から、小学校におきましても、まずは、6名の学校司書の配置を盛り込んだ予算を計上し、中学校の学校司書の訪問指導と併せて、全ての小学校の学校図書館づくりの一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に小中学校への教育支援者の配置についてでございます。

教育支援者とは、特別支援学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童・生徒に対し、教員が行う指導の補助をする教育補助員と、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対し、学習活動や学校生活上の支援を行う教育支援員を合わせた総称でございます。

特別支援学級におきましては、1学級に3人以上の児童・生徒が在籍する場合を原則として、教育補助員を配置し、きめ細かな支援をしております。

また、通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒については、学級の実態を勘案し、教育支援員を配置しております。

答弁内容（平成29年第1回定例会）

教育支援員の配置につきましては、要支援の児童・生徒が増加傾向にあるとともに、支援を要する理由も、児童・生徒の安全確保、集団生活や学習を行う上での対応の難しさなど、様々でございます。

このように学校における教育支援員のニーズは高まっていることから、平成29年度につきましては、教育支援員を小学校で2名、中学校で1名の増員を盛り込んだ予算を計上しているところでございます。

教育委員会といたしましては、教育支援員の配置だけではなく、教員の特別支援教育に関する知識や指導力の向上を図ることも重視して、各学校の研修を充実するなど、特別な支援が必要な児童・生徒への適切な教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

答弁内容（平成29年第1回定例会）

- 質問者 威信会（重光議員） ■担当 学校教育部
■質問事項 1 新年度事業と予算について
② 子育てするなら東広島！の実現について
イ 新学習指導要領の影響と本市の取組みについて

■質問要旨

文部科学省から次期学習指導要領の改定案が公表された。この内容においても、人工知能AIについて触れられている。現在パブリックコメントの募集が行われており、各界からさまざまな意見が出されることと思う。

この次期学習指導要領の影響はどのようなものなのか、また、本市はどのように取組んでゆくの
か伺う。

●答弁

私からは、新学習指導要領の影響と本市の取組の状況につきまして、ご答弁申し上げます。

新学習指導要領につきましては、国において、平成29年2月14日から3月15日の期間で、パブリックコメントが行われており、今年度末には決定・公表される予定となっております。

今後、平成29年度を小・中学校で周知・徹底の期間として設定し、平成30年度から先行実施が始まり、小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度からそれぞれ全面実施となります。

議員ご質問の新学習指導要領による影響と本市の取組についてでございますが、新学習指導要領において、改訂のポイントとなる「主体的・対話的で深い学び」、「外国語教育」、「プログラミング教育」について申し上げます。

まず、「主体的・対話的で深い学び」についてでございます。

グローバル化や情報化が進展する社会の中で、人工知能すなわちAIの飛躍的な進化は、私たちの生活を大きく変化させるものの1つとして挙げられます。子どもたちが将来就くことになる職業の在り方についても、AIによる技術革新等の影響によって大きく変化することが予測されています。

例えば、今後10年～20年程度で、半数近くの仕事が自動化されたり、子どもたちの65%は、将来、今は存在していない職業に就いたりすると予測されています。

こうした社会の変化に対応するため、これからの社会を生きる子どもたちには、積極的に社会や様々な人々と関わり、自らの人生を切り開いていく力が必要となります。

このため、新学習指導要領では、生きて働く知識・技能の習得に加えて、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養という資質・能力の育成を目指していくことが示されております。

こうした資質・能力を育むためには、子どもたちが自ら課題を見付け、互いに対話することを通して、協働して解決する力を育成することが必要であるとの考えから、「主体的・対話的で深い学び」という授業改善の視点が示されており、教員には、各教科等において「何を知っているか」という内容の理解に留まらず、その内容を学ぶことを通じて「何ができるようになるか」を意識した指導が求められております。

本市におきましては、これまで各学校が取り組んできました教育研究の素地を活かして、各教科等における指導方法の工夫・改善を進めてまいりたいと考えております。

この「主体的・対話的で深い学び」につきましては、現在、西条小学校、高屋西小学校、八本松中学校、西条中学校の4校が広島県教育委員会の指定を受け、各教科および総合的な学習の時間において、先行的に教材開発等の実践研究を行っているところでございます。

答弁内容（平成29年第1回定例会）

今後は、指定校の研究成果を広く普及するとともに、各学校における研究の積み上げを支援しつつ、子どもたちの資質・能力を育む指導の在り方について、教育研究の更なる深化を図っていききたいと考えております。

次に、外国語教育でございます。

現在、小学校5・6年生で年間35時間の外国語活動を行っておりますが、新学習指導要領では、3・4年生で年間35時間の外国語活動を、5・6年生では年間70時間の外国語科を行うこととなります。

そのため、授業時間数の増加に対応できる時間割の工夫が必要となります。

また、外国語活動においては、「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を通じて外国語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の素地を養うことを目的としておりますが、5・6年生の外国語科では、発達の段階に応じて段階的に「読むこと」及び「書くこと」を加え、総合的・系統的に指導を行い、コミュニケーション能力の基礎を養うこととなります。小学校では多くの教員が外国語科の免許を所有していないため、外国語科の指導方法や評価方法への不安は拭えず、授業準備に関わる負担が増す状況が考えられます。

中学校においては、時間数の変更はございませんが、英語で授業を行うことを基本とすることや互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を中心とする授業を行うこととなり、指導方法の工夫・改善が必要となります。

こうした課題に対しましては、これまで3年間外国語教育の研究開発を行ってきました東西条小学校・御菌宇小学校・松賀中学校の研究成果を、市内の小・中学校へ普及させてまいります。また、小・中学校の外国語教育担当教員を対象とした外国語教育の専門性を高める研修や小学校教員の英語力の向上に向けた研修講座を引き続き実施し、外国語教育の充実を図ってまいります。

さらに、小・中学校において児童生徒が、実際の英語に触れることができるよう、ALTの増員等も含めて検討する必要があると考えております。

次に、プログラミング教育でございます。

発達の段階に応じた情報活用能力を体系的に育成する観点から、小学校では、文字入力やデータ保存などのコンピュータに関する技能の確実な習得を図るとともに、プログラミング的思考を育む学習が算数や理科、総合的な学習の時間などで実施することが示されております。

各教科等におけるプログラミング教育の具体的な内容や指導方法についての詳細は、今後、新学習指導要領の解説等に示されてまいりますので、そうした動きに迅速・適切に対応するため、プログラミング教育を試行していく学校を選定するなど、準備を進めているところでございます。

教育委員会といたしましては、県教育委員会と連携・協力し、今年度末に示されます新学習指導要領の趣旨や内容、改訂のポイントなどについて、全教職員に周知し、円滑な移行を進めるとともに、全面実施に向けて各学校が着実に準備を進めることができるよう、外国語教育等新たな内容について必要な条件整備を行うなど、迅速に取り組んでまいります。

答弁内容（平成29年第1回定例会）

- 質問者 創志会（奥谷議員） ■担当 産業部・生涯学習部
■質問事項 1 「20万都市への加速化」予算について
(2) 中心市街地の機能強化及び周辺の地域活性化について

■質問要旨

観光総合戦略の策定を新規事業としているが、具体的に何をしようとしているのか。例えば、MICE開催の推進や、スポーツツーリズムを活用した地域活性化策等を含め、一体化した戦略を策定するのか伺う。

戦略を策定したら、実行する組織が必要だが、従来どおり観光協会を中心とした関係団体に働きかけをするのか。そうであれば、計画段階で関係組織を交えた議論の場が設置されると考えるが、見解を伺う。

そしてこれは、昨年私が質問した日本版DMO、東広島版地域DMOの立ち上げにつながっていくものなのか。見解を伺う。

また、日本遺産の認定の推進について、要件として歴史文化基本構想の策定が求められている。今回の付属機関条例の改正による東広島市歴史文化基本構想策定委員会の設置は、これを見越して行われるものと思うが、構成委員はどのような人なのか伺う。さらに、日本遺産の認定を受けた場合のメリットや、対象地域の住民に生活上の制限等何らかの影響があるのか伺う。併せてこの事業を活用し、将来的に取り組む最終目標について伺う。

●答弁

「中心市街地の機能強化及び周辺の地域活性化について」ご答弁申し上げます。

まず初めに観光総合戦略の策定についてのご質問でございますが、ご承知のとおり観光は交流人口を増加させ、地域の活性化に大きく寄与するものであり、裾野の広い総合産業でございます。そのため、観光産業が活発になることによって、地域経済の活性化はもとより、本市の知名度やブランド力の向上が図られ様々な分野への波及効果が期待できるものと考えております。そうしたことから、観光関係団体や地域の事業者等と連携しながら観光振興事業に取り組んできたところでございますが、より効果的かつ戦略的に観光振興を推進していく必要があるため、本市独自の観光総合戦略の策定に取り組むこととしたものでございます。

策定にあたりましては、現状分析や可能性調査を行い、その結果をもとに観光関係団体や地域事業者と共に取り組むべき課題を共有し、その後、MICE開催やスポーツツーリズム推進等も含めた本市の観光の目指すべき姿を描き、地域の発展につながる観光総合戦略を策定していきたいと考えております。また、議員ご指摘のとおり戦略を策定する際には、検討委員会等の議論の場を設け観光関係団体をはじめとし、観光に関係する様々な事業者からのご意見をいただきながら進めて参りたいと考えております。

なお、地域版DMOにつきましては、市町村区域の一体を観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行い経営の視点に立った観光地域づくりの機能を担うものであり、民が主体となった取り組みが重要でございます。

現在、市内の各地域におかれましては地域資源や特性を活かし交流人口の増加に向けた活動に取り組んでおられる団体もあり、それらの地域の取り組みとも連携しながら観光総合戦略の策定に取り組むとともに、具体的に事業を実施していく中で地域版DMO立上げに向けた地域や民間事業者の機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

次に、「日本遺産認定の推進」に関するご質問についてでございますが、日本遺産は地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもので、ストーリーを語る上で欠かせない魅力あふれる有形や無形の文化財群を、地域が主体となって、

答弁内容（平成29年第1回定例会）

総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に情報発信していくことにより、訪日外国人を含む観光客の増加を促進し、地域の活性化を図ることを目的としているものでございます。東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定の2020年までに全国で100件程度が認定されることとなっております。

本市では「吟醸酒のふるさと」をテーマに酒造関連文化財群等を対象としたストーリーを描くことを想定しております。今年度末から申請予定の来年2月にかけて、文化庁と事前協議を重ね、魅力あるストーリーを作成してまいりますとともに、日本遺産認定後の活用を見据え、市民意識の醸成のためにシンポジウムの開催やパンフレット作成などの業務を行う予定といたしております。

議員ご指摘のとおり、日本遺産の認定を申請するためには歴史文化基本構想の策定が要件の1つとなっております。歴史文化基本構想は、市内の指定・無指定の文化財を幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周囲の環境まで含めて、総合的に保存・活用するため、文化財を生かしたまちづくりを進めていく指針となるものでございます。策定に当たりましては東広島市歴史文化基本構想策定委員会を設置し、内容を審議いただく予定でございます。策定委員会の委員の構成につきましては、歴史学・考古学・民俗学のみならず、都市計画・建築・観光といった幅広い分野の専門家や、郷土史研究会、観光ボランティアガイド、住民自治協議会などの住民を代表する方など、12名程度を予定いたしております。5月から12月までに4回程度、策定委員会を開催し、来年1月末までに歴史文化基本構想を策定することといたしております。

次に、日本遺産に認定された場合のメリットについてでございますが、日本遺産に認定されますと、国の補助事業でございます「日本遺産魅力発信推進事業」を活用して、多言語のホームページの制作やパンフレットの作成などの情報発信事業、PRイベントなどの普及啓発事業、また対象物件の説明板設置などの周辺環境整備事業を実施することができます。先ほどご答弁させていただきましたように、国内だけでなく海外へも情報発信していくことにより、訪日外国人を含む観光客の増加を促進し、地域の活性化が図られると考えております。

なお、日本遺産につきましては、既存の文化財の価値づけや保全のための新たな規制を設けるものではなく、地域に点在する遺産を「面」として活用し、地域活性化を図ることを目的としておりますため、認定を受けた場合に、対象地域の住民の方に生活上の制限や建築の規制等が加わるものではございません。酒造関連文化財群等が日本遺産に認定されることによって、対外的なブランド力が向上するとともに、市民の皆さんが酒蔵のある風景を「かけがえのないもの」、「守っていききたいもの」として認識し、シビックプライドの醸成につながると考えておりますので、認定を受けられるよう全力で取り組んでまいります。

答弁内容（平成29年第1回定例会）

- 質問者 創志会（奥谷議員） ■担当 学校教育部
■質問事項 2 第四次東広島市総合計画後期基本計画について
(1) 新しい時代を担う子どもたちを育むまちについて

■質問要旨

「時代に対応した教育環境の整備・充実について」、小学校の統廃合、小中一貫校の整備などに関し、様々な計画があるが、思うように進捗していないと一部報道がされている。

地元の方に十分に説明し、理解をいただきたいという姿勢は当然であると思う。

ただし、時間をかけることにより、賛成・反対をめぐり、地元住民の近隣関係に悪影響が出る可能性もある。

何よりも守るべき子どもたちに影響することなので、最後は市も決断をしなければいけない。

このような状況の中、市教育委員会としてどのような展開を考えているのか伺う。

●答弁

私からは、「第四次東広島市総合計画後期基本計画」についてのうち、「新しい時代を担う子どもたちを育むまち」について、ご答弁申し上げます。

小学校の統合につきましては、昨年度、基本方針の改訂を行い、過小規模校における複式学級の解消を目指し、対象となる学校や統合の方法、統合の目標年度を定め、これまで、関係の保護者や地域の方々へ説明等を行ってきたところでございます。

地域の方々と意見を交わす中で、学校は、子どもたちの教育の場であるとともに、地域の交流・活動の場でもあり、地域のコミュニティの場として大切な施設である、との声もいただいております。統合により学校が廃止されることに対する地域の方々の思いも理解しているところでございます。

しかしながら、今日のグローバル化や価値観の多様化が進展する社会において、子どもたちの「生き抜く力」を伸ばしていくためには、集団の中で多様な考え方に触れ、お互いに認め合い、協力し合い、切磋琢磨することなどを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていく必要がございます。

統合に関しましては、地域振興、まちづくり、教育環境といった点から様々な意見がございまして、議員ご指摘のとおり、このまま、方向性が定まらない状態が長く続きますと、賛成・反対をめぐる両者の溝が深まり、地域の一体感が損なわれるといった懸念も発生してまいります。

現在、学習指導要領の改訂が進められておりますが、今後、小学校において新たに導入が予定されております、外国語教育やプログラミング教育を実施していくためには、より専門的な指導が求められております。

こうした教育内容の変化に確実に対応していくためには、経験年数や専門性などバランスのとれた教職員集団の形成が必要であり、そのための環境を整備する時間的余裕は多くは無いと認識しております。

地域の方々の学校に対する思いは理解しながらも、子どもたちの輝かしい成長のためには、より望ましい教育環境の整備に向けて取り組む必要があります、その大切さを地域の方々にしっかりと伝え、理解していただかなければなりません。

これまで、こうした東広島市の未来を担う子どもたちの教育環境のあるべき姿を十分に説明しきれていないことも考えられますので、今後は、保護者や地域の方々と、膝を突き合わせた話し合いの場を数多く重ね、早期の統合計画の実現に向けて、しっかり取り組んでまいります。

答弁内容（平成29年第1回定例会）

■質問者 創志会（奥谷議員） ■担当 政策企画部・産業部・生涯学習部

■質問事項 2 第四次東広島市総合計画後期計画について
(2) 地域資源を活かした交流・集客の推進について

■質問要旨

MICEの開催の推進については、一定の評価をしている。しかしながら、予算案を見ていると、いわゆる学会のみにターゲット絞った印象を受ける。

本市の特性から、まず学会に目を向けることは当然であるが、次年度以降、多種多様なMICEの開催推進についても考えていく必要がある。教育委員会が取り組むスポーツツーリズム等と連携して推進することも考えられる。この事業と連携することにより、幅広い取組みとなると思うが、他部局との連携はされたのか伺う。

また、以前から私は、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿候補地に名乗りを上げるようになってきた。これについて、昨年候補地に登録されたことについては高く評価している。その後の状況についてであるが、公式・非公式を含め、諸外国から問い合わせや打診があったのか伺う。

しかし、先日県が主導して、メキシコの調査団が来日し、県内各地を調査されたが、本市では県とメキシコのオリンピック委員会との交渉について情報は入手していたのか。登録して事業終了ではない。市として、登録後どのような形で誘致活動をしていたのか。その内容、現在までの経過と、今後の対応について伺う。

●答弁

第四次東広島市総合計画後期計画における「地域資源を活かした交流・集客の推進について」ご答弁申し上げます。

はじめに、MICE推進の方向性でございますが、MICE誘致につきましては、全国的に取り組まれているところがございます。交流人口の増加といった直接的効果はもちろんのこと、人が集まることによって派生する経済効果や人的ネットワーク形成の場としてのビジネスチャンスの創出、国内外へのPR効果など、一般の観光客以上の効果が期待できるといわれています。

そうした中、本市には広島大学をはじめとする4つの大学や研究機関が集積しておりますことから、国際学術研究都市としての潜在的な能力や芸術文化ホールくらら、酒蔵通りなど、本市の地域資源を活かした国際学会や学術会議等の開催支援を図り、市の認知度向上と集客・交流の促進を進めてまいりたいと考えております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、MICEとは、現在進めております学会等のほか、企業等の会議や企業等の行う招待旅行・研修旅行、また、展示会・イベントなど、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称として用いられるものでございまして、その取組みは幅広いものでございます。

中でも、スポーツツーリズムにつきましては、スポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光を融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組みであり、本市の交流・集客の促進に寄与することから、計画・実施に当たっては、スポーツ・観光をはじめとした庁内関係部署が連携して取り組んでまいりたいと考えております。

また、多種多様なMICEの誘致・開催の推進については、開催施設など受入れ態勢の課題もあるため、今後も近隣市や関係機関等と連携しながら互いの強みを生かした誘致・開催に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致の現在の取組みについてでございますが、本市における合宿誘致へのこれまでの取組みといたしましては、昨年8月、全国知事会が運営

答弁内容（平成29年第1回定例会）

するサイトへ、合宿候補地として本市の施設などを掲載してきたところでございます。

その後の状況でございますが、現在までに公式な問い合わせについては広島県からあり、また非公式な問い合わせについては1件ございました。

広島県は事前合宿地として、「メキシコ合衆国」の誘致活動を通じて、県内のスポーツのすそ野の拡大を図るとともに、受入国の文化、教育等、幅広い交流が、県内各地で実現できる機会と捉えられており、昨年10月に県内各市町に対して、合宿地受入れに係るホストタウン制度の枠組への参加の意向を打診されました。

本市においては、この受入が実現すれば、地域のグローバル化の推進、地域活性化、観光振興など、幅広い施策の実施につながることを期待できる好機であると考え、参加することを決定いたしました。

このホストタウン制度を活用した事業内容としては、相手国が具体的な競技に係る合宿地としての施設を選択した後、県が枠組みに参加した市町とともに、相手国を対象とした教育やスポーツ交流事業の実施について計画することとなっております。

こうした中、先日、メキシコ合衆国オリンピック委員会の幹部4名が広島県に来られ、広島市などの競技施設、宿泊施設などを視察されたことは、報道にあったとおりでございます。

今回の広島訪問では、本市への視察はありませんでしたが、県においては、県内の誘致を希望する市町の施設を取りまとめて事前合宿地としての最終合意に向けてメキシコ合衆国と交渉を続けていく予定でございます。

本市といたしましては、全国知事会のサイトへ掲載しております競技を中心に、合宿の受入れについて決定していきたいと考えており、具体的な誘致に向けたシティセールスも含め、取り組んでまいりたいと考えております。

答弁内容（平成29年第1回定例会）

■質問者 谷議員 ■担当 学校教育部

■質問事項 2 H29年度予算案について

(3) 就学援助の改善について

ア 入学準備金単価が2倍に引き上げられたことについて入学前支給で制度の活用の充実を求めることについて質します

■質問要旨

国の2017年度予算案で、入学準備金の国の補助単価が約2倍に引き上げられ、この準備金の支給を前倒しする自治体もあると聞いている。

この補助の直接の対象は、生活保護を受けている世帯であるが、東広島市においては、就学援助制度の対象を、生活保護世帯の1.3倍に当たる収入の世帯も対象としている。

このことから、入学準備金の補助単価の引き上げについても、生活保護世帯のみならず、それ以上の収入のある世帯にも適用範囲を広げるべきであると思うが、見解を伺う

●答弁

私からは、「平成29年度予算案について」のうち、「就学援助の改善」について、ご答弁申し上げます。

就学援助制度につきましては、経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費、校外活動費、通学費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費、学校給食費、医療費、体育実技用具費を支給するものです。

対象者は、国庫補助の適用を受ける要保護者並びに、市費で補助する準要保護者となっております。

平成29年1月30日付で、文部科学省初等中等教育局より通知があり、平成29年度要保護児童生徒援助費補助金の予算案によると、新入学児童生徒学用品費等については、小学生20,470円から40,600円に、中学生23,550円を47,400円へと、約2倍に引上げすることが示されております。

引上げとなった理由といたしましては、入学時にランドセル代や制服代などの費用として支給される額が、実際に必要となる額に対して著しくかい離していること、さらに生活扶助の入学準備金の給付額との不整合を解消するためでございます。

この国の制度見直しを受け、準要保護者についても生活保護法による要保護者との整合性を計る必要があることから、新入学児童生徒学用品費等について要保護者に準じた取扱を行っていきたいと考えております。

現在、国会では予算の審議が行われておりますので、国の動向をまって本市の制度改定も行っていく予定としております。

報告第11号

平成29年度予算特別委員会について

1 審査日程

平成29年2月13日（月）～平成29年3月14日（火）

教育委員会関係 平成29年2月17日（金）、3月7日（火）

2 教育委員会関係の審査内容

別紙「主な質問・答弁」のとおり。

平成29年度予算特別委員会(文教厚生分科会)主な質問・答弁

【学校教育関係】

質問項目	質問の要旨	答弁の要旨	質問委員	担当課
中学校施設改修事業について	・高屋中学校にエレベーターを設置するのは何のためか。	・30年4月入学予定の車椅子を利用する生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう設置する。	大谷分科員	教育総務課
学校図書館運営事業について	・小学校図書館学校司書6名をどのように配置するのか。	・概ね地域ごとに分けて1名ずつ配置し、中学校図書館学校司書とともに地域の小学校の整備に当たる。	重光分科員	指導課
	・一校に1名配置ということだが、グループ内を定期的に回るのか。	・一つの配置校で、そこから求めに応じて支援、整備に行く。定期的に行くかは今後考えていく。	貞岩分科員	
小中学校施設管理事業について	・学校の安全管理、保守等の予算はどこに組み込まれているのか。 ・福岡県での起きたゴールが倒れた事故をどう受け止めているのか。	・学校の安全管理、施設管理については、学校施設管理事業の費目で計上している。 ・事故の報道後、全ての学校に対しゴールの使用状況を調査、固定するよう指導した。日頃から安全管理を徹底するよう、学校と連携して取り組んでいる。	加根分科員	教育総務課
生徒指導推進事業について	・いじめ撲滅に関する児童会・生徒会活動支援の内容は。	・いじめ問題解決に向けた、各学校の主体的活動促進のため、各学校での児童会、生徒会活動にかかる消耗品の支援をする。	大谷分科員	青少年育成課
	・大切なことだが、386千円で十分か。	・来年度実施しながら検討することになる。学校からもっとやりたいという声が出れば、考えていく必要がある。		
	・これでいじめがなくなると思われるのか。	・国も示しているが、子どもたちがいじめを自らの問題として捉え無くしていく取組の充実、その支援の充実を通して、いじめゼロを目指していく。	谷委員	
	・スクールソーシャルワーカーと心のサポーター、それぞれ何人いるのか。活動時間が増えているのに目標が同じなのはなぜか。	・心のサポーターは18人で全て退職された元教員。今年度小学校で約月2回、一回につき3時間、中学校で約週2回、一回につき4時間。スクールソーシャルワーカーは3人。今年度1月現在で700時間弱。不登校は今も下がっているが現状下げ止まりになりつつある。他市町と比べると、本市の不登校の割合は低い。こうした状況も踏まえ、目標設定している。	小川委員	
	・スクールソーシャルワーカー3人というのは、全部で3人なのか。いつから3名なのか。	・スクールソーシャルワーカーは全部で3人。昨年まで2人だった。学校に来られない児童生徒、家庭への支援が必要ということで、今年度から3人にした。		
	・スクールソーシャルワーカーの資格は。どういう方で、3名でいいのか。	・資格については、1名はアメリカの認定カウンセラー資格。1名は教員免許を持ち、県のアドバイザー事業に携わっている。もう1名は臨床心理士、社会福祉士の資格。人数については、今後現状を見ながら検討したい。		
	・健康福祉部で家庭支援員を配置しようとしている。この事業との連携が必要と思うが。	・スクールソーシャルワーカーの支援は医療、福祉との連携が重要と考えている。	加根分科員	
小学校運営事業について	・学校事務職員と臨時講師の配置について、1名で十分なのか、予算が厳しいので1名なのか。	・県の基準では、小学校事務職員は27学級以上で2名。養護教諭は児童数851名以上で2名。それに近い学校に何とか補助できないかと予算を組み、1名ずつ上げている。	貞岩分科員	学事課
	・そういう学校が29年度は一校なのか、複数あるのか。	・予定では現状26学級が一校あり、そこへ配置する。また、寺西小学校が過大規模となっているため、配置を検討している。		
	・臨時講師とは。授業をするのか。	・授業をするのではなく、養護講師である。		
	・児童数851名に近いところ、それが当面一校ということか。	・それに近い学校で検討している。		
外国語教育推進事業について	・英語教科化に向けた教員の指導力向上に対する予算が少ないのでは。今後の社会に対応できる英語力をという文部科学省の指針に対しての予算配分の考え方は。 ・小学校もいつ6年生の担任になるか分からない。全教員のレベルを上げる必要がある。予算を潤沢に取って、学びやすくする必要があるのでは。	・外国語教育推進リーダー研修を県で実施されている。本市にもこの研修を受けたリーダーがおり、このリーダーが地域内で指導し広めていく。県の施策に対し、市で何ができるか考え、実際に担任とALTの授業を参観する研修や、時間外にALTを講師に小学校教員への研修を実施している。そこで研修を受けた者が今後の研修リーダーとなって広めていくことを考えている。 ・小学校では英語の免許を持っている者は少なく、苦手な教員も多い。研修もだが、ICTを活用し、CD等で聞かせるなど手を尽くしたい。すぐに全員の指導力向上はできないが、英語教科化の全面実施に向け指導力向上について検討したい。	重森分科員	指導課

質問項目	質問の要旨	答弁の要旨	質問委員	担当課
外国語教育推進事業について(つづき)	・ALT派遣について、時間あたりの計算か、年間での計算か。	・6名のALTには報酬を支払っており、月額賃金である。	貞岩分科員	指導課
	・一人当たりの授業数に加えて小学校の補助もあって、時間的に大丈夫なのか。	・今年度も同様に、中学校全てと小学校21校に派遣した。その他の小学校については地域人材で対応し、その実績を基に計画している。		
	・28年度3,300万円、29年度3,900万円、600万円は何が増えたのか。	・外国語活動推進事業と外国語指導助手派遣事業を統合し、一体的に取り組むことにしたためである。		
学校図書整備事業について	・図書整備率の概念は。	・児童生徒数に応じて何冊の図書があるか。本市では100%に近い状況で整備されている。	大谷分科員	指導課
	・いろんな分野の本があるという評価ではなく、一人の児童生徒当たり何冊といったことか。	・それぞれの学級数でどれだけの本があるかである。内容については、子どもが好きなものだけでなく、学校司書や図書館と連携し、それぞれの学校で適当なものを購入している。		
	・成果指標で、28年度の目標値が低く設定されているのはなぜか。	・27年度の実績は28年度になってからでないといけない。計画時に実績はまだ出ていないため、27年度の実績を見て29年度の目標を設定している。		
	・龍王小学校が平成30年4月に開校するが、図書は29年度に購入予定か。	・寺西小学校保有の図書もいくらか配置換えするが、新たな図書の購入費は小学校新設事業で計上している。	貞岩分科員	教育総務課
	・あまり古い本があっても子どもは読まない。中身を変えていくのが大事。それを踏まえて、図書購入の方針は。	・これから各学校で学校司書、司書教諭等のアドバイスを得ながら選書を行う。担当者研修会、学校司書の訪問指導を行い、学校図書支援センターと協力して環境整備、充実を図る。	北林委員	指導課
	・古い本の廃棄基準を作り、本の循環を図る必要があるのでは。	・平成24年に学校図書廃棄基準を作り、廃棄する本の冊数を示したが、100%の達成率の学校は本の入れ替えが円滑にできるよう、平成28年9月に一部改定した。101%になった超過分を廃棄することとし、図書が入れ替わっている。新しいものと古いものを見ながら進めていく。		
	・川上小学校建具に生じている不具合とは。	・建具とは窓のサッシ。配膳室改修の設計の中で、建具が消防法に適合しない箇所があった。火災等の際に外部からの進入口が一部確保されていないところがあり、それを改修する。		
小学校施設改修事業について	・川上小学校の配膳室はそれほど古くないと思うが、今そぐわないと分かったのか。	・建具の改修と配膳室の改修は直接関係するものではない。配膳室の改修設計の際に判明したものだ。	加根分科員	
	・工事と工事監理が分けてあるのはどういうことか。業者が違う形態は他の事業でもあるのか。	工事そのものと工事の施工監理を外部に委託するもの。工事請負費と委託料になっている。工事が適切なものか第三者が監理するもので、本市において工事の施行ではこういう形態を取っている。		
	・川上小学校だけでなく別の学校の点検も必要では。	・全ての学校をくまなく調査していないが、同様の不具合が存在するものはないと考えている。今後、機会を捉えて、点検・調査等を行いたい。		
	・社会性、人間力を持った子どもにするため、先生の人間力を高めていく必要がある。民間では啓発セミナーなど、人間的に成長させるセミナーを多く実施している。教師、子どもとも、人間力を高めることが必要と思うが、見解を。	・教員の研修は県の研修が基になっており、初任者研修などステージに応じて組まれている。それを補完する形で、市で予算を組んでいる。長時間の研修は教師の負担になり子どもへの影響もある。具体的に社会に出た時のための研修は組めていないが、ニーズに応じて市でできる限りのことを進めており、県の研修も踏まえて人材育成を図っていききたい。	重森分科員	指導課
学校の元気応援事業について	・学校や教育委員会など限られたコミュニティでなく、大きな視点でと思うが。	・校内研修が中心となるが、学校は社会と連携を図った研修を行う機会が少ない。新学習指導要領では社会に開かれた教育課程、地域社会のためのカリキュラムを各学校で進めていくようになっており、教員が地域との接点を以って自身を磨いていくことになると思っている。	貞岩分科員	東広島学校給食センター
	・センターが統合され、大規模になると食数も増える。食材が揃えられない懸念がある。地産地消のため、地域業者が困らない工夫はあるのか。	・統合すると食数は増えるが、献立を分けて食材を使う。北部は5,000食を2献立とする予定としている。限られた時間なので、規格の統一など、1回当たりの仕入れが揃うか問題もあるが、極力地産地消を進めたい。		
	・これまで納品してきたところがひどく困ることはないか。	・現状は地元農家がJAに納めたものを入れている。それ以外は、地産でないものも多く、基本的には今までと変わらないと考えている。		
学校給食センター管理運営事業について	・食育の推進とあるが、内容はどのようなものか。食べ残しを減らすということは入っているのか。	・栄養教諭、栄養士が学校の求めで出向き、給食の作られ方、地産地消、栄養の話などの食育を行う。食べ残しについては、感想文を見ると、学習を通して残さず食べる自覚を持つようになっており、食育は食べ残しをなくすことに貢献していると思っている。	加根分科員	

質問項目	質問の要旨	答弁の要旨	質問委員	担当課
学校給食センター管理運営事業について(つづき)	・給食センターのノロウイルス対応について。	・食材はあらかじめ登録している業者から安心安全なものを入れている。食材は原則として熱を加えており、厚生労働省の基準では、中心温度75℃で一分以上加熱、ノロウイルスの可能性のある二枚皿などは特に85℃から90℃で90秒以上加熱することとなっているが、現在全てで90℃以上の加熱を確認している。また、調理員も作業に応じて使い捨て手袋、マスクを使用して調理しており、ノロウイルスの疑いのある職員は検査し陰性が分かってから従事するようにしている。	谷委員	東広島学校給食センター
	・栄養士が使ってみたいと思っても食材として使えないものがあるのか。	・例えば、価格、性質の面で使いたいが使えないものはある。基本的に全て熱を加えているので、ノロウイルスを消滅させられる。一部生で使う物、果物やトマトなどは加熱が難しいが、課題として検討している。		
小中学校理科教育振興事業について	・整備率の定義は。	・文部科学省が理科、算数の備品について、一校当たりの望ましい整備金額を示している。本市の保有額を文部科学省の基準額で除したものが整備率である。	大谷分科員	教育総務課
	・28年度も29年度も目標値が50%に満たない。このペースで支障はきたさないのか。	・できるだけ整備したいが、本市では国庫補助見合いで整備を行うことを方針としており、また古いものは処分しているため、伸び率は微増となっている。		
	・小学校も中学校も理科は年々増えているが、算数は減っている。理科を重要視しているのか。	・国の補助は理科と算数の合算となる。整備率の低い学校を優先して整備しているが、理科にウェイトを置いて要望される学校が多いため、このような結果となっている。		
	・理科の整備率が上回っているが、さらに重点的にというのは各学校の希望ということか。	・学校の希望を優先している。また、理科備品の方が高額なものが多いため、理科備品の額が上回っている。		
	・50%が国の財源と思うが、要望した分だけ出るのか。	・国の29年度予算は前年度並みと伺っているため、それ以上の要望は厳しいのではないかとということで、前年度並みで計上している。	貞岩分科員	
学校体育推進事業について	・小学校プール管理に係る薬品とは、何をどの程度買うのか。	・次亜塩素酸ソーダなど、プールの洗浄濾過、水質を保つための塩素系薬品。	大谷分科員	指導課
	・一括購入して各学校に配付しているのか。	・学校によって機械、薬品が違うので、希望数を調査して渡している。同じ薬品は一括して購入、配付している。		
	・過不足なく買っていると思うが、ストックということはないか。	・毎年使い切るようにしている。若干残った場合は年度内に過不足調整し、毎年使い切るよう調整している。		
小中学校情報教育推進事業について	・電子黒板の整備率はどの程度か。	・割合ではなく設置状況だが、小学校153台、中学校67台の計220台。小学校5、6年生の学級数と特別支援学級数を満たす台数になるよう、追加設置したが、実際は、学校でそれぞれの実態に合わせて、運用されている。	重森分科員	教育総務課
	・成果指標を設定することが困難というのが理解できない。使用頻度、使用状況としての成果が出るのではないか。	・5、6年生の学級数に応じているが、実際は1年生から4年生でも使っている。タブレット端末と合わせて、グループ学習などで活用している。今後、授業でICTの積極的な活用を図っていくが、教員の指導力も課題であり、指導力の向上にも合わせて取り組む必要があると考えている。成果指標の設定については、今後検討していく。		
	・小学校は5、6年生の学級数ということだが、中学校は。	・中学校は学年、学級数ということではない。特別支援学級と必要な整備台数を以って各学校に配備している。	貞岩分科員	
	・29年度は維持管理のみで、購入しないのはなぜか。	・一定の検証が必要と考えており、これまでの活用状況を踏まえて、今後さらなる整備を検討したい。		

質問項目	質問の要旨	答弁の要旨	質問委員	担当課
小中学校情報教育推進事業について(つづき)	・IT教育機材の活用のメリットは。	・授業中大きな画面で示すことができ、実験など動画を使ってみるができる。一方で、画面上なので消えてしまい残らない。紙媒体も併用しながら効果的に利用する必要があり、そういった授業づくりに取り組んでいる。	谷委員	指導課
	・電子図書など、本当に採用すべきか現場で検証する必要がある。学力の向上との関係は。	・ICT機器については、国で整備基準を設けており、地方自治体でも整備に努めるようになっている。新学習指導要領では教科書は紙を基本とするが、デジタル教科書を使ってもよいとなっており、特別支援学級においても、一定の効果がある。本市でも細かく検証し、整備の在り方を検討したい。		
	・維持管理に12,700千円とあるが、何にかかるのか。	・電子黒板はリースのため、賃借料を予算計上している。	宮川委員	教育総務課
小中学校教育支援者配置事業について	・29年度、特別支援学級は現状通りで、通常学級は小学校2名増、中学校1名増。現状通りまたは増加分で十分なのか。	・全ての対応は難しいが、指導主事が学校訪問、相談の中で実態を見て要望を聞き、必要な子どもに対して配置している。精査した人数であり、必ずしも十分とは言えないかもしれないが、対応できていると考えている。	貞岩分科員	指導課
就学援助事業について	・他の自治体では次年度分を11月頃に支給している。本市ではどのように考えているのか。	・支給のタイミングは、早くも6、7月ぐらいで、来年度も同様の状況であるが、立て替え払いをすると生活に与える影響も大きいことから、平成30年度新入学生を対象に前倒し支給を検討していく。	谷委員	学事課

【生涯学習部関係】

質問項目	質問の要旨	答弁の要旨	質問委員	担当課
図書館管理運営について	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理費について、人件費のベースアップ分の説明があった。 委託費であれば契約額にすべて含まれているはず。なぜここに含まれているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理は5年間の総額で契約する。 総額に変更はないが、(指定管理者の収支計画が)各年度の内訳が総額の範囲内で傾斜しているため、ベースアップ分として説明したもの。 	加根分科員	生涯学習課
	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理などによって、職員数の増減はどうなったか。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育総務費の職員給与の職員数は、58人から35人で23人の減となった。 23人のうち、19人が図書館で、その他は中央生涯学習センターである。 	重森分科員	
スポーツ活動活性化推進事業について	<ul style="list-style-type: none"> 全体的な予算は減額となっているが、新しい企画を推進しようとしている。 イベント企画からの立案でウェイトも高い。 地域振興から観光振興までとなっているが、具体的な取り組みを教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツツーリズムの企画立案の委託費。 東広島といえばというスポーツイベントを企画したい。 マラソンやサイクリングなどが県内にはある。 スポーツイベントをきっかけとした街づくりを企画立案 市民へスポーツの関心を深めてもらう。 運営や競技者として、市民に参加してもらう。 将来的に続くイベントとして整理していき、新たな市の魅力をつくっていきたい(内外から参加)。 	加根分科員	スポーツ振興課
	<ul style="list-style-type: none"> 主催事業参加者数の目標値が、H27が21,770人。H28が23,500人、H29も23,500人とある。H28の達成が難しいためか。 	<ul style="list-style-type: none"> 主催事業参加者数については、市主催事業の参加者である。 イベントもいろいろあり、天候に左右される面もある。イベントをPRしながらやっていく。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 事業的には、中身はいわゆるMICEの誘致、政策企画部や産業部の所管範囲が入ってきている。 関係部局と連携したうえで計画しているのか。それとも独自で計画しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 他部局との連携が必要と考えている。 プロポーザル仕様などを連携して作成しようと考えている。 	奥谷委員	
指定文化財等管理活用事業について	<ul style="list-style-type: none"> 日本遺産認定のための作業とは具体的にどのようなものか。 	<ul style="list-style-type: none"> 「吟醸酒のふるさと」をテーマに認定を目指す。 魅力的なストーリーに加えて、それを支え、発信する人たちも評価の対象となるため、市民へのアピールも大切 パンフレット作成、シンポジウム開催、テレビ番組誘致のためのパブリシティなどを行う。 	重光分科員	文化課
	<ul style="list-style-type: none"> H30年2月に申請とあるが、それまでにストーリーの作成など、必要要件はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 要件として、歴史文化基本構想の策定が必要となる。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化基本構想の策定は誰が作るのか。外部委託で実施するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対してのアンケート実施と分析は業務委託で実施。 策定委員会を作り、その意見を聞きながら文化課にて策定する。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護意識向上のためのマスタープランとしての側面もあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 指摘のとおり。 市民の意識向上によって、市全域の指定、未指定を含めた文化遺産全ての保存活用に生きてくる。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 東京オリンピックまでに100件、現在37件とあるが、本市は1発でこの認定を勝ち取ろうという意欲があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 採択件数は、H27は18件、H28は19件である。 申請数150件に対して、採択件数37件。率にして24.7%という低い認定率となっている。 H30.2申請予定なので、認定をされるよう全力で取り組む。 	奥谷委員	
	<ul style="list-style-type: none"> 国庫支出金の予算300万円は、補助金を申請するということか。 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化基本構想の策定のための費用で、補助率は10分の10である。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 安芸国分寺歴史公園での舞楽とあるが、全国史跡整備市町村協議会大会の開催に合わせるイベントを考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国史跡整備大会は10月に4日間の開催を考えているが、それに合わせるというより、もっと市民を対象としたもので行いたいと考えている。 		
<ul style="list-style-type: none"> 日本遺産に認定されることによるメリットとデメリットは何か。開発規制などがあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定されると、市の吟醸酒のふるさととしてのブランド力が上がり、地域活性化につながる。 魅力発信事業(国庫補助事業)を活用した情報発信ができる。 日本遺産は規制をかけたりというものではなく、積極的に地域活性化を目指していくものなのでデメリットはないと考えている。 	重森分科員		

質問項目	質問の要旨	答弁の要旨	質問委員	担当課
指定文化財等管理活用事業について(つづき)	・文化課の所管としては、市の文化の継承保存であるため、その目的のために吟醸酒のふるさととして日本遺産の認定を受けに行く、それを受けて商業観光がPRに取り組むというのが形のように思う。その辺りの連携はどうなっているのか。	・認定後の魅力発信事業は産業部で行っていただきたいと考えている。 ・認定までは文化課で作業する。 ・ストーリーを作る際は連携する。	貞岩分科員	文化課
	・ストーリーを作るとは、具体的にどのようなことか。	・日本遺産は文化財を点でなく面で捉えるというコンセプト ・例えば、吟醸酒ひとつをとっても、三浦仙三郎の醸造技術と精米メーカー、県醸造試験場がおかれたり、オペラ白壁の街などの文化活動、美酒鍋などの食文化など多くの要素を含んだストーリーとなる。		
	・全国史跡整備市町村協議会大会は県内初開催とのことだが、新規でないのはなぜか。	・大会開催自体は初めてだが、協議会自体には従来から参加していたので新規としていない。		
スポーツ団体育成事業について	・東広島ロードレースを主催しているのは陸上競技協会か。	・陸上競技協会が主催している。	重森分科員	スポーツ振興課
	・いろいろな原因で、以前のようなロードレースが開催されていない。 ・市からは、どのように指導されているのか。	・2月に陸上競技協会の実行部でロードレースを開催された。 ・会計的な整理がされていない状況がある。 ・指導的には団体内での整理を求めている。 ・引き続いて、大会が終わって、幹部の方々に対しても一刻も早い解決を、市民の皆様に公表していただいたうえで新しい事業を進めてほしいとお願いしている。 ・来年度の大会もあるので、継続して開催できるような指導を行っていきたいと考えている。		
	・関心が高いながら、3年も決着していない。 ・ロードレース大会が以前のような形で開催できることを望んでいる方は多い。早めに解決するよう、指導をお願いしたい。	・重々認識している。早く大会が正常に運営されるような指導を行っていく。 ・ロードレースが継続して開催されるよう取り組んでいく。		
スポーツ施設整備事業について	・黒瀬スポーツグラウンド整備については、侵入路が狭いのが心配である。 ・2か所進入路があるが、どちらも堤防敷を通らないといけないので、どちらも直角に曲がる必要がある。	・黒瀬多目的グラウンドのアクセス道の整備については、まずはグラウンド整備を行うこととしている。 ・以前から進入路については、地元の住民自治協議会からの要望もある。 ・グラウンド整備が先行するが、進入路も整備していきたいと考えている。	池田委員	スポーツ振興課
	・生涯学習部から建設部への協議は行ったのか。	・連携は必要だと考えている。 ・具体的には行っていないが、事務レベルの協議はしている。今後深めていきたい。		
	・早めをお願いしたい。 ・堤防を通るといふことになればいろいろな制約もあると思うので、協議が必要ではないか。	・既存道路の拡張、進入路の新設を含めて、関係部署と協議する。		
債務負担行為について	・河内スポーツアリーナの指定管理料が記載されているが、この案件については、政策企画部と連携をとって予算を計上しているか。	・積算についてはスポーツ振興課の方でこれまでの実績を踏まえて算出している。 ・政策企画部との連携調整はない。	乗越委員	スポーツ振興課
	・この事業は広島空港の対策事業 ・広島空港の民営化にかかり、県と市と地元が協議に入ろうとしているが、これについての連携は取れていないのか。	・内容については政策企画部から聞いている。		
	・話は聞いておられた中で、情報共有と、今後の指定管理に対する考え方を政策企画部と調整していくという心づもりがあるのかどうか。	・この債務負担行為にかかる積算につきましては、H26からの実績を踏まえて算定している ・政策企画部との連携については、今後の指定管理に関する内容の連携、情報の共有はしていきたいと考えている。		

質問項目	質問の要旨	答弁の要旨	質問委員	担当課
美術館建設事業について	・基本設計について、進捗状況を報告してほしい。	・現在、作業中である。 ・次回の文教厚生委員会の際に報告をするようになっている。	重森分科員	文化課
	・基本設計で大きく床面積が増えることはないだろうと思うが、報告のない中で実施設計の予算承認はどうしたら良いのか。設計概要を教えてください。	・基本設計の概要は、次回の委員会で報告することになっている。 ・芸術文化ホールから、公園、プールパールの一体整備を図る中で、1階にはにぎわい空間、2・3階には落ち着いた空間を作っていくこととしている。		
	・美術館には外観が奇抜なものもあるが、実施設計の積算根拠を教えてください。	・都市部と連携して見積をしている。 ・想定規模は延べ床面積3,000㎡とし、7,700万円と積算している。		
	・基本設計がまとまった段階で、議論すべきであるが、どのような組織で運営するのか。	・学芸部門については直営で考えている。 ・H32年度開館を目指し、H30年度からの着手が必要なため、H29年度中に組織体制を明らかにしていく。		
	・学芸員の採用はいつからを予定しているか。	・H32年度開館に向けて、H30年度から体制をとっていきたいと考えている。		
図書館管理運営事業について	・5年間のトータル金額は変わらないが、傾斜配分を加えたという説明があったが、その理由を伺う。	・指定管理者の方針で傾斜配分にされているということである。	北林委員	生涯学習課
	・5年間の配分の中身は教育委員会は問わないということか。	・仕様を充足していただければ、多少は柔軟にさせていただいて構わないと考えている。		
	・仕事をしていれば、細かいことは問わないということか。	・5年間、継続的に安定的に運営していただける提案をいただいたということで理解し、傾斜配分ということで協定を締結した。		

東広島市立図書館の休館日変更について

1 概要

指定管理者からの申出により、条例上の休館日の一部について開館日とするもの。

2 変更内容

月曜日が祝日の場合、翌日の火曜日を地域館は開館日とする。

	館	現行	⇒	変更後
祝日の月曜日	中央館	開館		(変更なし)
	地域館	休館		
翌火曜日	中央館			休館
	地域館			

例) 10月9日(月曜日・祝日) 中央館：開館 地域館：休館
 10月10日(火曜日) 中央館：休館 地域館：休館⇒開館

3 変更日

平成29年4月1日から

4 参考

指定管理後の新規サービス取組状況は別紙資料のとおり。

指定管理後の新規サービス取組状況

サービス内容	平成28年度					平成29年度								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	～
① 開館時間の拡大 (平日 / 午前10時～午後6時を延長) 中央図書館 / 午前9時～午後6時 サンスクエア児童青少年図書館 / 午前10時～午後8時 黒瀬図書館 / 午前10時～午後7時	↑													
② 憩いの場設置 室内ビデオテープ、カプセル式自動販売機設置 (中央)	↑													
③ 快適な環境づくり 書籍消毒機、デジタルサイネージ設置(中央)	↑													
④ 地域資料の電子化 (デジタルアーカイブADEAC導入) 『東広島の石造物』、『わたしたちの東広島』を電子化	↑													
⑤ 電子書籍導入 (TRC-DL導入) コンテンツ数149点	↑													
⑥ 学校図書館支援センター設置 学校図書館環境整備支援 (学校要請10校、学校司書要請4校) 調べ学習支援	↑													
⑦ 新規行事等 長沼毅教授講演会、ぐり門でビブリオバトル等	↑													
⑧ 地元企業との連携 東広島ものづくり逸品展示、ロボフォン導入等	↑													
⑨ 開館日の拡大 月曜と祝日が重なる場合の振替休館を開館 (地域館)	↑													
⑩ 商用データベースの導入 記事検索DB (中国新聞 + 日経テレコン) の導入 (中央)	↑													

長沼毅教授講演会、観望会、被爆樹展、郷土史研究会講演会、ぐり門でビブリオバトル、子どもと本をむすぶ知恵袋

↑
・ものづくり逸品展示

↑
・ロボフォン導入

登録有形文化財（建造物）の新登録について

文化審議会（会長 馬淵明子）は、平成29年3月10日（金）に開催された同審議会の文化財分科会の審議・議決を経て、登録有形文化財（建造物）226件について、文部科学大臣に答申しました。

このうち、東広島市では、次表のとおり、西条酒蔵地区の酒造関連建造物の29件（2社）が、登録有形文化財（建造物）の新登録として答申されました。

この後、事務手続きを経て、官報告示され、正式に登録となります（予定＝8月頃）。

これにより、市内の登録有形文化財（建造物）は80件、酒蔵地区では71件となります。

■ 答申が行われた登録有形文化財（建造物）の概要

	新規登録	累 計
登 録 数	226件(うち東広島市分29件)	11,263件(うち東広島市分80件)
	27都府県61市区町村	47都道府県891市区町村

○時 代 別

		江戸以前	明治	大正	昭和	計
新規登録	全国	40	62	44	80	226
	東広島分	3	14	7	5	29
累 計	全国	1,951	3,625	2,343	3,344	11,263
	東広島分	3	22	34	21	80

○種 別

	産 業			交通	官公庁舎	学校	生活関連	文化福祉	住宅	宗教	治山治水	他	計
	1次	2次	3次										
新規登録	0	41	13	6	3	19	1	3	114	23	3	0	226
うち東広島分	0	26	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	29
累 計	117	1,146	1,448	472	209	347	327	321	5,090	1,510	197	79	11,263
うち東広島分	2	63	0	0	5	0	3	0	6	1	0	0	80

	建築物	土木構造物	その他の工作物	計
新規登録	167	6	53	226
うち東広島分	17	0	12	29
累 計	8,853	609	1,801	11,263
うち東広島分	52	3	25	80

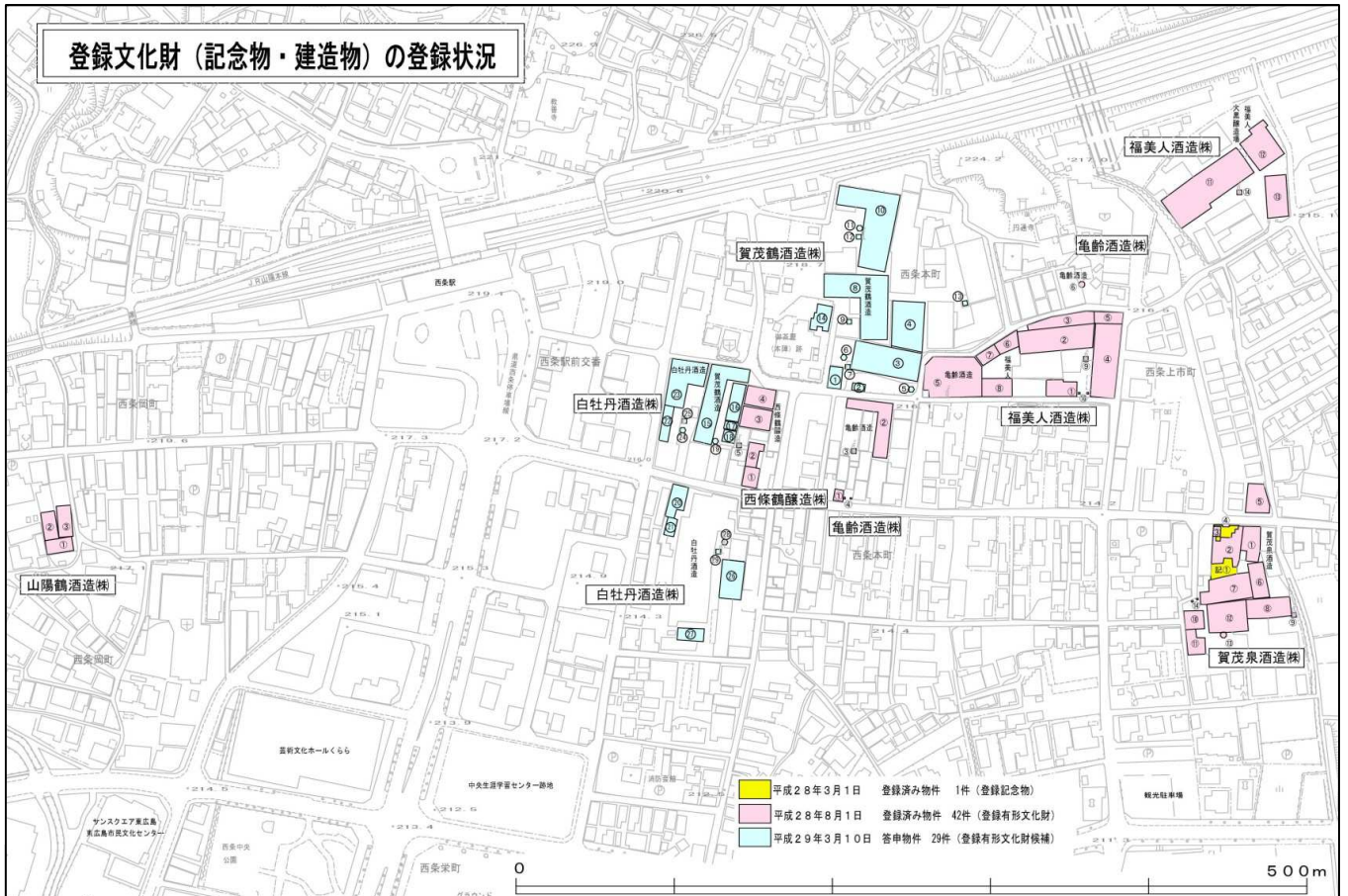
【参考資料】

	市町名	件数		市町名	件数		市町名	件数
1	東広島市	80	7	三次市	11	11	神石高原町	3(1)
2	福山市	39	8	府中市	8	14	世羅町	2
3	尾道市	32	9	海田町	6	14	安芸大田町	2
4	庄原市	14(1)	10	三原市	4	16	竹原市	1
5	呉市	12	11	廿日市市	3	16	広島市	1
5	安芸高田市	12	11	大竹市	3		合計	232

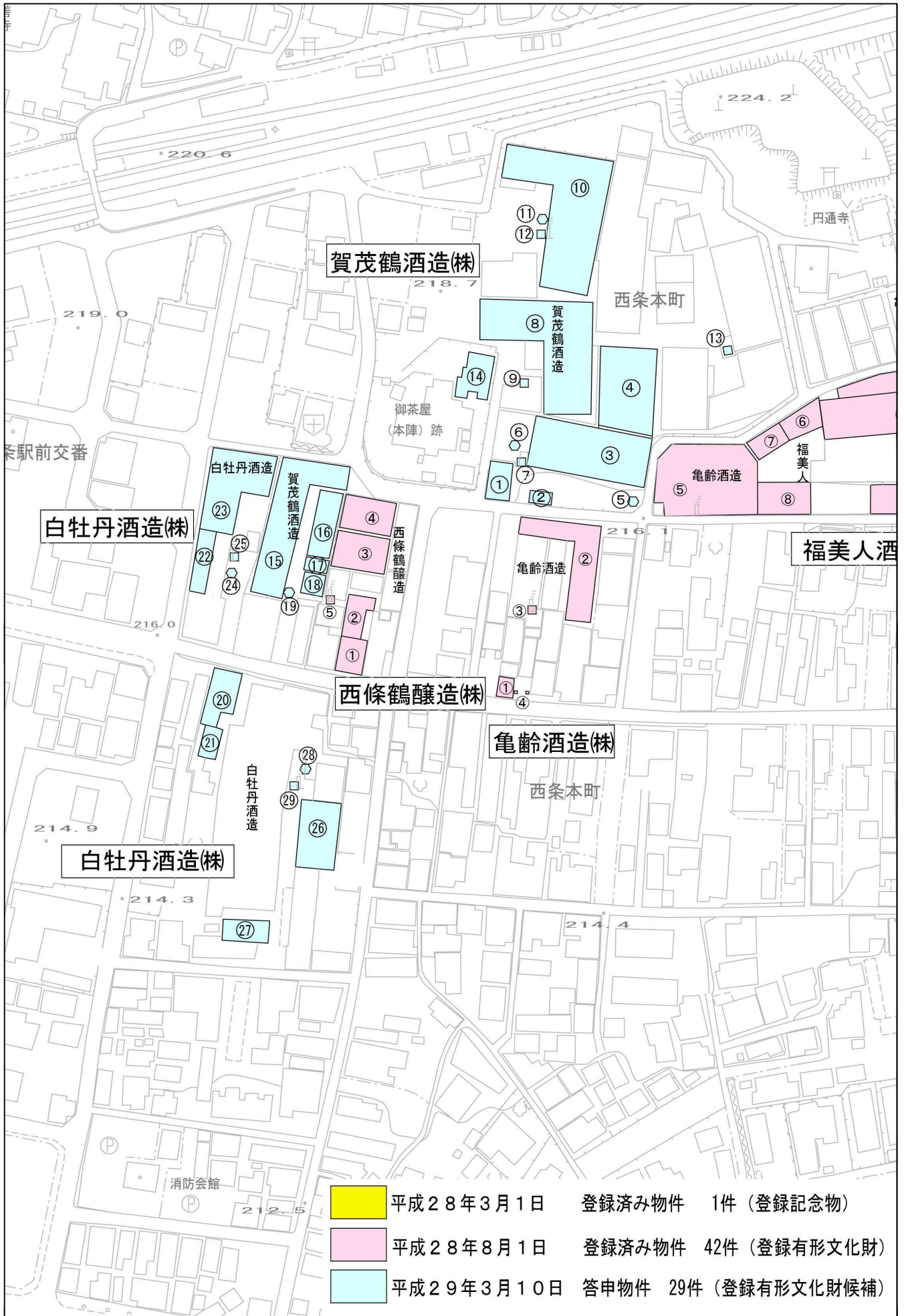
※()内は複数市町にまたがるもの

○新たに答申された物件（東広島市分）

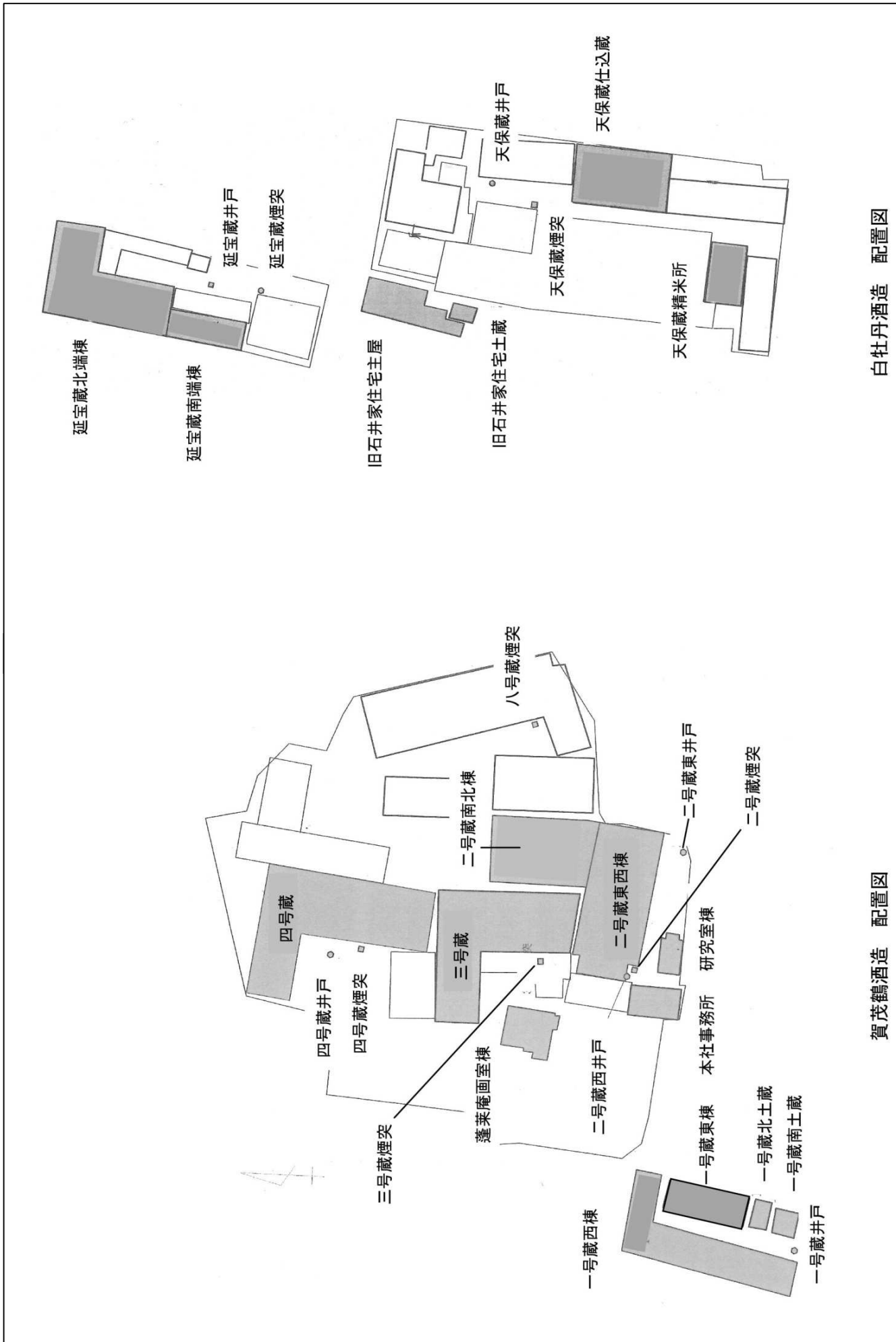
名称	図中番号	所在地	建設年代	特徴等	種別	基準
賀茂鶴酒造本社事務所	1	広島県東広島市	S前期	西条の酒蔵群の北寄りに位置する。敷地南端に建つ洋風意匠の本社事務所、研究室棟の背後に二号蔵、三号蔵、四号蔵、八号蔵が建ち並び、それぞれの井戸、煙突なども建つ。蔵は漆喰壁の下部を海鼠壁とし、酒造の街の特色ある景観を形作る。また、いずれも規模の大きな建物で、特にL字型平面を持つ三号蔵の二階部分は、内部に間仕切りを設けず長大な一室とするなど、見所も多い。煉瓦造の煙突はそれぞれ上部に「賀茂鶴」「賀茂鶴第三醸造場」「賀茂鶴第四醸造場」などの文字を掲げ、地域のランドマークとして広く親しまれている。蓬莱庵（ほうらいあん）画室棟は東京都文京区の日本画家児玉希望自邸内の画室及び茶室を移築したもの。	建築物 産業2次	1
賀茂鶴酒造研究室棟	2		S前期		建築物 産業2次	1
賀茂鶴酒造二号蔵東西棟	3		M後期		建築物 産業2次	1
賀茂鶴酒造二号蔵南北棟	4		M後期		建築物 産業2次	1
賀茂鶴酒造二号蔵東井戸	5		M後期		工作物 産業2次	1
賀茂鶴酒造二号蔵西井戸	6		M後期		工作物 産業2次	2
賀茂鶴酒造二号蔵煙突	7		M後期		工作物 産業2次	1
賀茂鶴酒造三号蔵	8		T前期		建築物 産業2次	3
賀茂鶴酒造三号蔵煙突	9		T前期		工作物 産業2次	1
賀茂鶴酒造四号蔵	10		T後期		建築物 産業2次	1
賀茂鶴酒造四号蔵井戸	11		T後期		工作物 産業2次	1
賀茂鶴酒造四号蔵煙突	12		T後期		工作物 産業2次	1
賀茂鶴酒造八号蔵煙突	13		S前期		工作物 産業2次	1
賀茂鶴酒造蓬莱庵画室棟	14		S前期/H17移築		建築物 住宅	2
賀茂鶴酒造一号蔵西棟	15	広島県東広島市	M前期/T期・S前期増築, H28改修	賀茂鶴本社事務所などが建ち並び区域の南西方、旧西国街道沿いに位置する、賀茂鶴酒造発祥の地。現在では来訪者のための施設等として活用されている。L字型平面の西棟を始めとして、土蔵が建ち並び、酒造の象徴である井戸も残されている。	建築物 産業2次	1
賀茂鶴酒造一号蔵東棟	16		M前期		建築物 産業2次	1
賀茂鶴酒造一号蔵北土蔵	17		M前期		建築物 産業2次	1
賀茂鶴酒造一号蔵南土蔵	18		M前期		建築物 産業2次	1
賀茂鶴酒造一号蔵井戸	19		M前期		工作物 産業2次	1
旧石井家住宅主屋	20	広島県東広島市	T期	酒造業者の住宅主屋と土蔵。いずれも大正期に建てられたもので、主屋は正面右手に土間を通し、左手に居室を設ける。	建築物 住宅	1
旧石井家住宅土蔵	21		T期		建築物 住宅	2
白牡丹酒造延宝蔵南端棟	22	広島県東広島市	E中期/E後期・S中期改修	旧西国街道に面し、西条の酒蔵群の南西寄りに位置する。敷地の西側に長い立面を見せる南端棟、その北に伸びるL字型平面の北端棟と、石造の重厚な井戸屋形を備える井戸、煉瓦造の煙突が並び、	建築物 産業2次	1
白牡丹酒造延宝蔵北端棟	23		M前期/S34増築		建築物 産業2次	1
白牡丹酒造延宝蔵井戸	24		E中期/S中期改修		工作物 産業2次	1
白牡丹酒造延宝蔵煙突	25		M前期		工作物 産業2次	1
白牡丹酒造天保蔵仕込蔵	26		広島県東広島市		S前期	延宝蔵の区域から旧西国街道を挟んで南東方に位置する。昭和前期に建てられた大規模な蔵である仕込蔵、敷地南方に位置する精米所、及び井戸と煉瓦造の煙突が並び、煙突は地域の煉瓦造煙突の中でもひときわ高く「白牡丹（はくぼたん）」の字を掲げてランドマークとなっている。
白牡丹酒造天保蔵精米所	27	M後期/S36増改		建築物 産業2次	2	
白牡丹酒造天保蔵井戸	28	E末期		工作物 産業2次	2	
白牡丹酒造天保蔵煙突	29	M前期		工作物 産業2次	1	



○新たに答申された物件（水色）



建物配置図



賀茂鶴酒造 配置図

白牡丹酒造 配置図

今回登録される建造物群（一部）

賀茂鶴酒造



本社事務所・二号蔵煙突・三号蔵煙突

白牡丹酒造



天保蔵仕込蔵



二号蔵(東西棟)・二号蔵煙突



天保蔵精米所



四号蔵・四号蔵煙突



延宝蔵(中央:南端棟、奥:北端棟)



蓬莱庵画室棟



旧石井家住宅主屋